

令和5年4月1日

なるわ交通株式会社
貸切バス事業部

令和5年度 運輸安全マネジメントに関する取り組み

(令和5年度4月1日～令和6年3月31日)

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

安全方針

安全最優先 安全・安心は我々の生命線

なるわ交通株式会社は、旅客輸送事業者としての社会的責任の重さを自覚し、『輸送の安全確保』のため、安全を最優先し、法令を遵守し、日々改善を重ね、経営トップをはじめ全従業員が一丸となって『輸送の安全確保』に取り組みます。

- (1) 社長が主導的な役割を果たし、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど各部門の状況を十分に踏まえつつ、社員に対して輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、確認及びこれに基づく改善(PDCA)を確実に実施し、安全対策を普段から見直し、社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する情報は、積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する重点施策

当社は、輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次に掲げる重点施策を定め実施してまいりました。

- (1) 全社員に輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する事。
- (2) 輸送の安全に関する予算を確保し効率的な運用を進めること。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は、予防措置を講じること。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施すること。

3. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

令和4年度目標	達成状況
重大事故ゼロの継続	→ 達成（0件）
有責事故を対前年50%削減	→ 達成（0件）
自損事故を対前年50%削減	→ 未達成 4件で前年▲1件

4. 令和5年度輸送の安全に関する目標

- ・重大事故ゼロの継続
- ・健康起因による事故ゼロ継続
- ・有責事故を対前年50%削減
- ・自損事故を対前年50%削減

5. 自動車事故報告規則第2条に規程する事故に関する統計

（総件数及び類型別の事故件数）

令和4年度 第2条第2項に該当する事故0件

6. 安全管理規定

安全管理規定は【別紙1】のとおりです。

7. 輸送の安全のために講じた処置および講じようとする処置

1. 運輸安全マネジメント会議を開催し、管理部門と乗務員による意見交換会等を含め情報の共有化を図り、輸送の安全性向上に努める。
2. 全運転者に細かな指導と自らが率先して輸送の安全に関し意識付けをする場を設け、厳格に事故防止対策を進める。
3. 事故惹起運転者への特別な指導。
4. 高齢運転者への特別な指導。
5. 新任運転者は入社時の安全教育を「新人教育マニュアル」に添って実施・実技指導20時間以上実施します。
6. 運転者に直近1年間に乗務していなかった車種区分（大型・中型）の運転をさせる場合に20時間の実技指導。
7. 雪路での運転実技教習及びチェーン装着実技
8. 独立行政法人自動車事故対策機構の講習会を受講。
9. 全運転者は適正診断を受診し、その結果に基づきカウンセリングを受け、各自の癖や注意点を把握する事により事故防止に努める。

10. 新任運転士は入社時の安全教育を「新人教育マニュアル」に添って実施する。
11. 外部講師による接客マナーや接客教育も必要に応じて実施する。
12. 脳 MRI 検診・SAS(睡眠時無呼吸)健診の受診。
13. 事故発生後は事故分析を行い、類似事故の再発防止に努める。

8. 輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制

- (1) 安全管理体制図は【別紙2】の通りです
- (2) 事故・災害等に関する報告連絡体制は【別紙3】の通りです。

9. 輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況

令和4年度の実施状況は【別紙4】の通りです。

令和5年度の実施予定は【別紙5】の通りです。

10. 輸送の安全にかかわる内部監査の結果並びにそれに基づき講じた処置及び講じようとする措置

安全管理規程に基づき、本社内の安全管理体制について監査を実施いたしました。

法規・社内規則等に沿った適正な業務が行われていることが確認されました。

11. 安全統括管理者に係る情報(2023年3月31日現在)

なるわ交通株式会社 執行役員社長 塩村秀樹

12. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報(2023年3月31日現在)

運転者	18名		
運行管理者	6名	補助者	2名
整備管理者	1名	補助者	4名

13. 事業用自動車に係る情報(2023年3月31日現在)

大型バス	7台
中型バス	3台
小型バス	10台